

平成27年11月

受益者の皆様へ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

BNPパリバ アジア・ボンド・ファンド
信託期間延長についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「BNPパリバ アジア・ボンド・ファンド」につきましては、信託期間を延長し、信託終了日を平成29年3月27日から平成34年3月25日に変更することとなりましたのでお知らせ致します。

今後も継続して運用を行ってまいりますので、引き続き宜しく願い申し上げます。

敬具

本件お問い合わせ先
BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
フリーダイヤル：0120-996-222
(受付時間：土日祝日を除く午前10時～午後5時)

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[ファンドの主なりスク]

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券などの値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主に日本を除くアジア諸国・地域の債券を投資対象としています。債券の価格はその発行体の政治状況、経営状況及び財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が下落するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。特に、新興国の債券等の価格は、金利の変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

為替変動リスク

当ファンドでは、主要投資対象である米ドル建ての投資信託証券に対して、原則として米ドル売り・円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。また、当ファンドの主要投資対象である投資信託証券においては、米ドル以外の通貨にも投資を行います。したがって、当ファンドの基準価額はそれら米ドル以外の通貨と米ドル間の為替変動の影響を受けます。なお、為替ヘッジを行う際に円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

カントリーリスク

当ファンドの実質的な投資対象国・地域における、政治、経済及び社会情勢などの変化による証券市場の混乱や、通貨規制や資本規制等の新たな規制の導入、税制の変更等が要因となり、証券市場の機能が失われ、証券市場の価格が大きく変動する可能性があります。その場合、当ファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。当ファンドの運用方針に沿った運用が困難となる可能性があります。

流動性リスク

当ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、当ファンドの主要投資対象である投資信託証券における組入有価証券の売却や、為替取引の解消を行います。その場合、関連する市場において十分な流動性が確保できず、あるいは当該取引にかかる決済サイクルが長期化するなどの場合があります。また、市場実勢から想定される妥当性のある価格や、当該換金に十分に対応する金額での組入有価証券の売却及び為替取引の解消が出来ない場合があります。

信用リスク

当ファンドが実質的に投資する債券の発行体や、当ファンドにて行われる為替取引等もしくは当ファンドが主要投資対象とする主要投資信託証券にて行われる為替取引等の取引相手方等の経営・財務状況の変化や、それらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化という事態により信用リスクの上昇を招くことがあります。その場合には実質的に投資する債券の価格の下落や、為替取引等における取引コストの上昇等を招く場合があります。また、債券の発行体等及び為替取引等の取引相手方が債務不履行となった場合は、投資資金の全部あるいは一部を回収できなくなることがあります。特に、新興国の債券等は、発行体の格付が他の国・地域と比較し相対的に低い場合があります。その場合、格付の高い債券と比較して、一般的に信用度が低いことから、発行体の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性や債務不履行となる可能性が高いと考えられます。

※ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

■お申し込みメモ

信託期間	2012年3月26日から2022年3月25日まで
購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金の受付	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を、当日のお申込み分とします。 (ルクセンブルクの銀行休業日、または投資対象とする投資信託証券の購入・換金申込みの受付が行われない日や価格が算出されない日を除く。)
換金単位	1口単位または販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金の支払開始日	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目から支払います。
決算日	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況状況等を勘案して決定します。ただし、信託財産の状況によっては分配を行わない場合もあります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止または取消すことがあります。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託を終了させる場合があります。
課税関係	原則として、収益分配時の普通分配金ならびに換金時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 (なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。)

■ファンドの費用

投資者が直接負担する費用

●購入時

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定めた料率を乗じて得た額
--------	---

●換金時

信託財産留保額	ありません
---------	-------

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

●保有期間

運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の日々の純資産総額に、年率1.134%(税抜1.05%)を乗じて得た額 ※ 上記の他に、ファンドが投資する外国投資信託証券「パーベスト ボンド・アジア(除く日本)クラシック-MDシェア」に関してその純資産総額に対して実質で最大年率0.35%の運用報酬がかかります。同様に、投資信託証券「BNPパリバ日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」に関してその純資産総額に対して年率0.216%(税抜0.20%)以内の信託報酬がかかります。実質的にご負担いただく信託報酬率は、概ね年率1.484%(税抜1.40%)となります。
その他の費用・ 手数料	組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管料、信託財産の財務諸表にかかる監査費用、法定書面の作成、印刷及び配布にかかる費用等 ※ 上記の費用の他に外国投資信託証券「パーベスト ボンド・アジア(除く日本)クラシック-MDシェア」においては、保管・管理事務費用(純資産総額に対して最大年率0.30%)、組入る有価証券等の売買委託手数料、信託財産に関する租税、その他関連費用等がかかります。「BNPパリバ日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」においては、組入る有価証券等の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用等がかかります。 ※ 「その他の費用・手数料」のうち、料率・上限額等を表示していないものについては、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

■ファンドの関係法人

委託会社 : **BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 378 号

加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。

受託会社 : **三井住友信託銀行株式会社**

信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部を委託することができます。

販売会社

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
浜銀IT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			

募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、収益分配金、一部解約金および償還金の支払い等を行います。
投資信託説明書(目論見書)は上記販売会社にご請求下さい。

<ご注意> 投資信託は、その商品性から次の特徴をご理解のうえお申込みくださいますようお願い申し上げます。投資信託は預金ではありません。投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。投資信託は元本および利息を保証する商品ではありません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います(販売会社は販売の窓口となります)。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。証券会社(第一種金融商品取引業者)を通して購入されていない投資信託は、投資者保護基金の補償対象とはなりません。